

令和6年能登半島地震で被災された会員の方々へのお知らせ
—正会員・学生会員の令和6年(2024年)度又は令和7年(2025年)度の会費の免除について—

申請締切：2024年5月10日(金)

公益社団法人 日本コンクリート工学会

令和6年1月1日に発生いたしました能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、本学会では、このたびの能登半島地震により家屋の倒壊等の被害を受けられた会員各位に対して、理事会決議により会費を免除することとなりましたので、下記申請方法に従いお申し出くださいますようお願い申し上げます。

記

- 免除会費：令和6年(2024年)度又は令和7年(2025年)度会費のいずれか1年分
- 対象者：令和6年能登半島地震によって家屋の倒壊等の

被害を受けた正会員及び学生会員

- 申請方法：以下の申請書に必要事項を記載し、**り災証明書**を添えて申請先宛に郵送してください。ただし、市町村役場が災害の影響で機能しておらず、り災証明書の取得が困難な場合は、申請書の所定欄に自宅の被害状況を記載してください。

- 申請締切：2024年5月10日(金)

- 申請先：〒102-0083 東京都千代田区麹町1-7

相互半蔵門ビル12F

公益社団法人 日本コンクリート工学会 会員係

TEL：03-3263-1571

公益社団法人 日本コンクリート工学会 会員係 宛

令和6年能登半島地震による
令和6年(2024年)度分又は令和7年(2025年)度分会費免除申請書

申請日	年 月 日
会員番号	
氏名	㊟
住所	
電話番号	
E-mail	
(自宅の被害状況)	*やむを得ず、り災証明書を添付できない場合に記載してください。 *写真を添付してください。

※り災証明書を添付してください。(被災証明書ではありません)